

報告案件2 教育委員会トピックス

資料3

1 第3期吹田市教育ビジョンの策定

本市がめざすべき教育の基本的な方向性等を定めた第2期教育ビジョンの計画期間が令和6年度で終了することに伴い、令和7年年度から令和11年度の5年間を期間とする新たな教育ビジョンを令和6年度中に策定します。

今後、社会情勢の変化、教育を取り巻く課題、子供たちの意見等を踏まえて策定を進めてまいります。

◆今後のスケジュール

令和6年12月 パブリックコメント実施

令和7年2月 教育委員会会議に議案として提出

2 (仮称)新しい教育支援教室の開室

令和6年4月に、教育相談の一環として不登校児童生徒を対象に様々な体験活動や学習支援を行ってきました「光の森」、「学びの森」を統合し、吹田市総合防災センター(DRC Suita)内に新しい教育支援教室を開室しました。

7月時点で、「光の森」、「学びの森」に入室していた児童生徒に加え、70人が新規入室しており、入室児童生徒数は100人を超えています。また、例年の傾向から1学期よりも2学期以降に新規入室を希望する児童生徒の増加が見込まれるため、見守り・指導に対応する不登校児童・生徒指導員を増員し、十分に児童生徒を支援できる体制を整えます。

◆今後について

2学期からはオンライン支援(メタバース※)の運用を開始し、登室できない日にも教育支援教室のスタッフや友達とオンライン上で「つながり」を作れるような仕組みを構築します。

※インターネット環境につくられた仮想空間



吹田市総合防災センター
(DRC Suita)

1

報告案件2 教育委員会トピックス

3 青少年相談業務の強化

子ども・若者育成支援推進法に基づき子ども・若者総合相談センターを青少年室に設置し、0～39歳を対象に引きこもりや不登校、就労に関することなど様々な相談に対応しています。現在、次の背景等から機能強化を検討しています。

◆機能強化を検討する背景

(1) 相談件数の倍増(令和元年度361件→令和5年度687件)

(2) 要保護児童対策地域協議会からつながるなど、複雑化・複合化したケースの増加により関係機関との連携が必須

(3) 切れ目のない支援のため、中学卒業前のアウトリーチによる支援の強化が求められる

◆関連する主な相談機関とその対象

(1) 教育センター:3～18歳

(2) 家庭児童相談室:0～17歳

(3) 吹田子ども家庭センター:0～25歳